

有料職業紹介の返金制度について

■返金制度

当社の紹介で採用が決定した求職者が、入社日から90日以内に自己都合（本人の責めに基づく解雇により雇用契約の終了）による退職した場合、紹介手数料を雇用期間に応じて下記のとおり返還する。

退職日に関しては、採用企業と求職者との間で話し合い、合意がなされた日を退職日とする。

入職から退職等発生までの期間	割合
7日以内	100%
7日超～30日以内	80%
31日超～60日以内	50%
61日超～90日以内	15%

※入社日当日を1日目とします。

紹介手数料及び返金制度の詳細については、当社と採用法人の間で取り交わされる求職者紹介に関する基本契約書、又は個別の申込書に記載する。

株式会社ネクストイノベーション

有料職業紹介事業 【13-ユ-311282】